



竹田 ゆかり 市政通信

〒248-0024 鎌倉市稲村ガ崎 5-31-11 連絡先 090-3535-4474

E-mail yukari.ain@gmail.com

「通信」という言葉には交流・ふれあいの意味があります。



本庁舎移転問題、その後。

本庁舎整備基本構想、七月に決定

六月議会 総務常任委員会において、「本庁舎整備基本構想（素案）」が報告された。今後は、パブリックコメント（すでに終了）をもとに、本庁舎等整備委員会で議論し、市に答申が出される。市が修正を加えたのち、七月中に最終決定される予定だ。

市はこの間、深沢整備事業用地への本庁舎移転を懸念する様々な意見を市民から受けてきた。その中でも特に市民が危惧したのが「現在地よりも、移転先（深沢）の方が本当に災害リスクは低いのか」という問題である。

市は改めて災害リスクの再検証と防災対策の検討などを行い、次のようにまとめている。

① 本庁舎の移転先となり得るような場所では、災害リスクの全くない場所はない。本庁舎の整備にあたっては、災害時の被害を想定し、業務の継続性・防災拠点としての安全性の確保が必要。

②（現在地で起こり得る）津波浸水は、（深沢で起こり得る）洪水浸水より被害が甚大。地震は予測が難しく、津波襲来の時間的猶予がないが、洪水浸水は時間的余裕がある。深沢の場合、河川の構造から浸水は緩やかに進行すると考えられる。深沢は、土地造成・整地により安全確保が可能。

計画では新庁舎開庁予定を2028年とし、現在地活用のための工事もスタートする。

消えた「憲法記念日のつどい」

一般質問より

鎌倉市は長年、5月3日あるいはその前後に「憲法記念日のつどい」を行ってきた。ところが今年は、このつどいが実施されなかった。担当の説明では、「名称を『平和のつどい』に変更しただけ」とのことだが、変更理由が判然としないため、その理由を議会で質した。答弁では「今年は実施日が憲法記念日でなかったこと。平和推進事業について市民に知っていただきたかったから」とのこと。まったく説明になっていない。これまで鎌倉市は、必ずしも、「憲法記念日のつどい」を5月3日に行ってきたわけではない。また、この名称変更については、市民代表からなる「平和推進実行委員会」に了承を得ていない、という事実も答弁から明らかになった。このことは大きな問題である。市長は「反省すべき点」と答弁したが、改めて「鎌倉平和推進実行委員会」と市との関係性について質すと、「平和推進実行委員会と市は協働関係にあり対等の立場にある」との答弁だった。折しも「憲法を守ろう！」デモ行進の集合場所として、庁舎前広場の利用を不許可処分としたこと

が問題視されている今、市側の「意図的な名称変更では…」との疑念は免れない。

また市民代表を軽視した市の姿勢は、糾弾に値すると言わざるを得ない。

「鎌倉市にふさわしい博物館基本構想

検討委員会」を傍聴して

7月2日に上記の検討委員会が開催された。傍聴者募集が市のHPにアップされたのは6月27日。議題は「博物館構想検討にあたっての基本的な考え方」について。冒頭、文化財部長より以下3点が示された。①新たな博物館用の大規模な建物は建設しない。②国宝館と歴史文化交流館を中核として博物館を構築する。③国宝館と歴史文化交流館をコアとするエコミュージアムを構築する。具体的には、史蹟や歴史的建造物・寺社・生涯学習施設などをサテライトとして捉え、現地保存型展示施設とする。

委員から「鎌倉には相当量の文化財があるが、多くの物が市民の目に触れていない。今の施設だけで足りるのか」「鎌倉市にとっての『理想』を示すべき」「現地保存は賛成だが、成功例が出ていない」等々の意見が出された。「エコミュージアム」についての委員間での共通認識も不足。市民からの理解が得られるのか。図書館の位置づけも不明確。

鎌倉市民の「表現の自由」が危機に！

不適切な庁舎管理規則の見直しを求める (IV)

一般質問より

鎌倉市庁舎管理規則は 57 年前、1962 年に公布され、これまで半世紀以上にわたってこの規則のもと、庁舎前広場は様々な形で市民に利用されてきた。

ところが、2014 年、規則に付随する「審査基準」が設けられ、長年デモ行進の集合場所として市民が利用してきたにもかかわらず、「憲法をまもろう！」をスローガンとするデモが「政治的である」として、「使用不許可処分」となった。(現在、不許可処分取り消しを求める審査請求が出されている)

この間、一般質問を通して「審査基準の見直し」を求めてきた。答弁では「指摘を受けて十分な議論をしていく」と述べている。6 月議会では

どのような議論がなされたのか質した。答弁では、「公用財産・政治的中立性の整理をして慎重に議論している。不許可処分に対する『審査請求』の推移を見たい」とのこと。9 月議会に続く



鎌倉市立小学校の

英語教育の現状について

一般質問より

鎌倉市の学校の働き方改革(学校職場環境改善プラン)は今年2年目を迎えるが、現場実態に差が生じている。それは、小学校英語指導にあたっての人員配置のされ方が異なるからだ。

市では、新学習指導要領に位置づけられた小学校英語指導を円滑に行うための人的支援として、市費による英語非常勤講師を今年度より増員して6人配置している。また、その他に国の予算により県から2人の英語専科担当教員が配置されることになった。

ところが2人の専科教諭が配置された4つの小学校では、専科教諭が指導中に、担任は他の仕事(教材研究や事務処理)に時間を使うことができるが、市費非常勤講師が配置された12校では、担任も英語指導に加わる指導法(T.T指導)のため他の仕事ができない。つまり働き方改革に差が生じている。

市費非常勤講師も、専科として配置するべきであるとして教育委員会の姿勢を質した。

その結果、「今後、県から英語専科がどのように配置されていくか動向を注視し、その効果を見据えた上で、英語教育推進と働き方改革に資するように配置を工夫する」との答弁を得た。来年度から本格実施となる英語指導。子どもたちにとっても、教員に

6月議会

主な議案と陳情審査について

●**陳情** 岩瀬子ども会館の施設存続を求める陳情
→採択 (要旨) 岩瀬子ども会館は、岩瀬・今泉・今泉台地域の幼児から中学生までの子どもたちが自由に安心して遊べる施設として長年運営されてきた。昨年、今泉小学校内に子どもの家が設置されたことにより、市は閉館方針を示しているが、存続を

求めるもの。 **竹田ゆかり賛成理由** (岩瀬子ども会館では子育てを通して、地域のコミュニティーが形成されている。子どもの家では補えない乳幼児や子ども達の居場所となっている)

●**陳情** 大規模開発事業 台3丁目・共同住宅の計画変更を求める陳情→継続審査 (要旨) 自動車教習所跡地に7階建てマンション(長さ156m)建設予定。周囲の道路が狭い。圧迫感、風害、プライバシー確保の問題などが予想される。事業計画の見直しを求めるもの。 **竹田ゆかり賛成**

●**補正予算** →可決 補正額 12億3718万5千円
主な内容…(仮称)北鎌倉保育園整備費補助・自治町内会支援補助・プレミアム付き商品券事業にかかる経費の増額・御成小学校旧講堂改修事業にかかる経費など

●**補正予算** →可決 補正額 12億3718万5千円
主な内容…(仮称)北鎌倉保育園整備費補助・自治町内会支援補助・プレミアム付き商品券事業にかかる経費の増額・御成小学校旧講堂改修事業にかかる経費など

教育環境整備について

一般質問より

●熱中症対策としての取り組みは。

(答弁)…各校に熱中症指数計を4台ずつ配布。体育、校外学習、部活動時の判断材料に活用するよう周知した。

●特別教室(理科室・家庭科室・図工室など)への空調設備は、「学校施設整備計画」の中で検討されるとのことだが、計画の中で先行して行うべきと考えるがいかがか。

(答弁)…校舎老朽化対策など、総合的に検討していく。

●今年度の通学路点検にあたっては、5月8日に起きた大津市での事故を生かして行われるべきと考える。学校にそのような通知を出したか。

(答弁)今回の大津市の事故を踏まえた通知は特にしていない。事故を意識しつつ合同点検はしている。

合同点検とは各学校校外委員さんが通学路点検をした後、警察・市民安全課・校外委員さんとで、点検結果をもとにスポットで確認作業をするもの。それでは間に合わない。教育委員会の危機意識の低さは、反省されるべきものである。